

令和8年度採用

三戸町教育委員会会計年度任用職員（小中一貫教育チューター）

1 募集の概要

職務内容	児童・生徒の個別支援に関する業務
資格	原則として教員免許状を有する者

2 勤務条件

任用期間	令和8年8月から令和9年3月31日まで ※勤務開始日は採用者と調整の上、決定します。
勤務場所	小中一貫三戸学園三戸小・中学校（青森県三戸郡三戸町大字梅内字権現林1番地）
勤務日	月曜日から金曜日までの日のうち、学校長が必要と認める日 ※ 勤務日や勤務時間については相談に応じます。 ※ 祝日、年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日まで）並びに夏季、冬季及び学年末の休業期間の勤務はありません。
勤務時間	8時から16時30分までのうち、学校長が必要と認める時間（うち45分間は休憩時間） 1週間当たり38時間45分以内
時間外勤務	なし
報酬	1時間当たり1,270円～1,500円 ※ 三戸町職員としての同職種の通算の経験年数を考慮して決定します。
諸手当等	通勤に係る費用弁償 ※支給要件を満たす場合 期末勤勉手当 ※年2回（6月・12月）、それぞれ報酬月額の前2.325月分程度
休暇	年次休暇 各種特別休暇
社会保険	適用あり（協会けんぽ又は青森県市町村職員共済組合）
雇用保険	適用あり
労働災害	適用あり
服 務	地方公務員法の定めによる各種義務や制限等が課されます。 ※ 営利企業への従事等を行う場合は、事前に届出が必要となります。

お問い合わせ先	三戸町教育委員会事務局（0179-20-1157）
---------	---------------------------